

【一般事業主行動計画】

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

● 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日までの2年間

● 計画内容

目標①：育児休業等を取得しやすい現環境の維持、職場理解の深耕。

<対策>

平成31年4月1日以降、育児休業等を取得しやすい環境を維持するため、各営業所等へ社会情報等また会社状況等を社内イントラネット等を活用して周知し、規程・制度の周知も併せて図る。

目標②：妊娠中の女性社員の母性健康管理及び育児休業制度の活用について周知を図る。

<対策>

平成31年4月1日以降、女性社員の働く環境を整備するため、社内イントラネット等を利用し、制度の活用について周知を図り、積極的活用を推進する。

目標③：子の看護休暇制度の活用のため、その周知を図る。

<対策>

平成31年4月1日以降、就業規則に明記されている子の看護休暇について社内イントラネット及びメール等を利用し、その制度の活用等について周知を図り積極的活用を推進する。

以上